

平成27年度 市民委員会資料①

【所管事務の調査（報告）】

スポーツ・文化総合センターへのネーミングライツ導入について

資料 1 スポーツ・文化総合センターへのネーミングライツ導入について

参考資料 川崎市スポーツ・文化総合センターネーミングライツパートナー募集要項

市民・こども局

(平成28年1月29日)

スポーツ・文化総合センターへのネーミングライツ導入について

1 ネーミングライツ(命名権)について

ネーミングライツとは、市有施設などに法人名や商品ブランド名等を「愛称」として付与する権利です。市はネーミングライツ料により、長期に安定収入が得られます。一方、パートナーは施設来場者への企業PR、様々なメディアへの露出等により、広告・宣伝効果や地域貢献の効果が期待できます。

2 本市のネーミングライツの取組

(1) 導入方針

「集客力のある大規模施設」「新築やリニューアルを行う施設かつ広告的価値の高い施設」に導入検討

(2) 導入状況

平成27年4月から川崎富士見球技場にネーミングライツを導入しました。

ネーミングライツパートナー	富士通株式会社
愛称	富士通スタジアム川崎
契約金額	1,000万円(年額)
契約期間	平成27年4月1日～平成32年3月31日(5年間)



これら方針・状況等を踏まえ、「川崎版PRE戦略推進委員会幹事会」等で検討を行い、スポーツ・文化総合センターへネーミングライツを導入することとなりました。

3 施設概要

- | | |
|-------------|--|
| (1) 施設名称 | 川崎市スポーツ・文化総合センター |
| (2) 所在地 | 川崎市川崎区富士見1丁目1番4号 |
| (3) 客席・観覧席数 | ホール 2,012席
大体育室 1,512席
(固定席1,032席 可動観覧席480席) |
| (4) その他 | 平成29年10月オープン予定 |



【完成予想図】

4 ネーミングライツ料・契約期間

- | | |
|---------------|-------------------------------------|
| (1) ネーミングライツ料 | 年額1,000万円以上(消費税及び地方消費税込) |
| (2) 契約期間 | 平成29年10月から5年6か月以上(指定管理期間が10年6か月のため) |

5 愛称付与に関する条件

- 愛称に「かわさき(漢字、平仮名等は不問)」を含めること
- 複合施設のため、スポーツ、文化どちらかのみを連想させる愛称は不可
- 川崎市以外の地域を連想させるような愛称は不可
- 利用者の混乱を避けるため、契約期間中の愛称変更は不可

6 スケジュール

募集期間:平成28年2月1日(月)～平成28年3月31日(木)
 パートナー選定:平成28年4月下旬
 ネーミングライツ導入開始:平成29年10月(施設オープン)